

平成22年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第2回 開 会 : 平成22年10月26日
閉 会 : 平成22年10月26日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成22年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年10月26日					
招 集 場 所	伊万里市生涯学習センター					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成22年10月26日 午前10時03分			議 長 中村 雄一郎	
	閉会	平成22年10月26日 午前11時31分			議 長 中村 雄一郎	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	江 頭 興 宣	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	内 山 泰 宏	欠	13番	田 代 正 昭	出
	3番	笠 原 義 久	欠	14番	金 武 康 男	出
	4番	前 田 敏 美	出	15番	武 村 弘 正	出
	5番	黒 岩 幸 生	出	16番	山 下 時 三	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	田 中 源 一	欠
	7番	樋 口 久 俊	出	18番	小 林 正	出
	8番	中 村 雄 一 郎	出	19番	片 渕 弘 晃	欠
	9番	中 西 裕 司	出	20番	西 山 正 吉	出
	10番	谷 口 太 一 郎	出	21番	岩 島 正 昭	欠
	11番	田 口 好 秋	出	22番	坂 口 久 信	欠

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	樋 渡 啓 祐		
	事 務 局 長	織 田 清 弘		
	総 務 係 長	中 島 隆 二		
	事 業 1 係 長	加々良 俊 文		
	事業1係主査	古 賀 正 太		
	事 業 2 係 長	村 田 秀 哲		
	事業2係主査	堤 隼 也		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記 長	織 田 清 弘		
	書 記	中 島 隆 二		

平成22年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会

平成22年10月26日(火)

午前10時03分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第3号	平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について
日程第 4	議案第4号	平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第1号)について

午前10時02分 開会

○議長(中村雄一郎)

みなさんおはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、本日招集されました、平成22年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

それではただちに本日の会議を開きます。

なお、開会前に取材の申請がっておりますので、これを許可しておりますのでご了承ください。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。佐賀県西部広域環境組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員に、

議席9番 中西 裕司議員、

議席18番 小林 正議員

の両名を今会期中指名いたします。

日程第2、佐賀県西部広域環境組合議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたしま

す。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日10月26日の1日間といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日10月26日の1日間とすることに決定いたしました。

次に日程第3、議案第3号「平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算承認について」から、日程第4、議案第4号「平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」までの議案を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。

塚部管理者。

○管理者（塚部芳和）

みなさんおはようございます。

平成22年第2回定例会を招集し、当面する諸案件についてご審議をお願いするにあたりその提案理由及び概要をご説明申し上げます。

まず、第3号議案「平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」は、地方自治法の規定により一般会計決算の議会承認をお願いするものです。平成21年度一般会計においては、歳入総額が1億1,516万8,480円、歳出総額が8,800万2,477円で、歳入歳出差引額は2,716万6,003円となっておりますが、2,201万5,000円を繰越明許いたしておりますので、実質的には515万1,003円の黒字決算となっております。

これは、歳出において経費の節減等により不用額が生じた結果によるものであります。

なお、決算の内容につきましては、この後、事務局長に補足説明させますが、詳細につきましては、「歳入歳出決算書」、「歳入歳出決算審査意見書」及び「主要な施策の成果に関する説明書」を併せて提出しておりますので、私からの説明は省略させていただきます。

次に、第4号議案「平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」は、歳入歳出それぞれ515万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、3億302万7,000円とするものであります。

今回の補正は、平成21年度決算に伴い生じた剰余金の整理のため、積立金を追加するものであります。

以上をもちまして、今回お願いしました議案の提案理由並びに概要の説明を終わります。なにとぞ、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（中村雄一郎）

それでは、議案第3号「平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算承認について」補足説明を求めます。織田事務局長。

○事務局長（織田清弘）

議案第3号「平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」補足説明申し上げます。

決算書、1ページをお願いいたします。

平成21年度の決算額は、管理者が申し上げましたとおり、歳入総額1億1,516万8,480円、歳出総額8,800万2,477円。

3ページをお願いします。

歳入歳出差引残額は2,716万6,003円でございます。繰越明許費繰越額2201万5000円を含んだ額でございます。平成20年度と比較いたしまして、歳入総額で、4,123万7,765円、前年比55.8%の増、歳出総額で、1,535万4,548円、前年比21.1%の増となっております。

これは、主に平成21年度に敷地造成基本設計業務、取付道路に係る業務、環境影響評価方法書作成業務等の委託料の増加によるものでございます。歳入について、説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、分担金及び負担金9,758万7,000円でございます。分担金及び負担金の各構成市町の負担金につきましては、組合規約第14条第2項の規定により算出し納入いただいたもので備考欄記載のとおりでございます。

国庫支出金1,440万1,000円は、当組合が施設整備に活用しております循環型社会形成推進交付金でございます。繰入金188万8,392円となっております。

6ページをお願いいたします。

繰越金128万2,786円、諸収入8,255円、財産収入1,047円となっております。

続きまして、歳出について説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

1款、議会費でございます。定例会2回及び全員協議会の開催に要した経費として、費用弁償など48万4,063円を支出しております。

2款、総務費でございます。

総務費は、一般管理費として2,108万3,651円、監査委員費として10万9,234円の計、2,119万2,885円を支出しております。

一般管理費のうち主なものを申し上げますと、事務補助職員の人件費の176万5,257円、事務室賃借料などの使用料及び賃借料の204万9,075円、総務係職員2名の総務人件費負担金1,521万9,602円、財政調整基金積立金の103万2,650円、ほかでございます。

10ページをお願いいたします。

3款、事業費でございます。

事業費は6,632万5,529円を支出しております。

主なものを申し上げますと、環境影響評価方法書作成業務委託、敷地造成基本設計業務委託、取付道路に係る業務委託などの委託料3,907万2,600円、事業費分担当職員4名の人件費負担金の2,

546万8,210円、ごみ処理施設整備促進団体活動事業補助金の50万円、施設整備基金積立金の25万1,183円ほかでございます。

なお、委託料のごみ処理施設整備に係る発注者支援業務997万5,000円及び施設整備基本計画策定業務1,204万円につきましては、業務が完了せずに繰越明許費として平成22年度に繰越しております。

14ページをお願いいたします。

実質収支でございます。

繰越明許繰越額が2,201万5千円ございまして、歳入歳出差引額515万1,003円の黒字決算となっております。

なお、黒字決算として生じました515万1,003円の剰余金のうち、議会費及び総務費等から生じました剰余金172万3,532円については財政調整基金に、事業費から生じました剰余金342万7,471円については施設整備基金に、平成22年度においてそれぞれ全額積み立てる予定でございます。

15ページをお願いします。

財産でございます。

平成21年度における公有財産、物品、債権については表記載のとおり増減はございません。なお、物品については、5万円以上の重要備品等を記載しております。

また、財政調整基金及び施設整備基金の年度末現在高は、財政調整基金103万2,650円、施設整備基金117万2,343円となっております。

以上で補足説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中村雄一郎）

それでは議案第3号に対する質疑を行います。

○5番（黒岩幸生）

議長。

○議長（中村雄一郎）

5番。黒岩議員。

○5番（黒岩幸生）

まず、議長にお伺いですが、審査の方法についてですね、お伺いしたいと思うのは、実は決算認定でございますので、複雑多岐にわたっているんですね。普段であれば直接委員会を設けてからそして細かいことまで調べていくっていうのが大体のやり方かなと。

しかし、先ほど言われましたように今日、一日と言われましたので、発言が制限されないか心配なんですね。それで審査の方法とか、あるいはまた、検証していかなきゃいけませんもんね。検証ではしますけれども、そういうときの回数、あるいは方法等に制限など加える気があるかどうか、少し悩むところなので、どう思います。

○議長（中村雄一郎）

はい、今、黒岩議員の方から質問がございました。

決算に関係した昨年1年間の決算を今日は承認していただくわけですので慎重に審議をしていただくという観点から時間は事前にご連絡していただきましたように12時という制限ございますが、それぞれ議員の発言に関しては制限を設けなくて、尊重しながら進めたいと思います。

はいそれでは質疑をお願いします。5番。黒岩議員。

○5番（黒岩幸生）

まず全体のものですけどね。

先日、宗像の方に視察に行ったんですね。それまで私、議事録でしか見てなかったんですけども、ほとんどがですね、これ議事録ですけども、まず故障が多い。ガス化溶融炉はですね。

ま、全体的な話かもしれませんが故障が多いと。維持管理費が非常に高くかかると。年間に2、3倍費用がかかると。あるいはじゃあスラグが売れん、そういう話がずっとされてきたんですね。だからスラグ化が問題が多いのでダメだという話がずっとされてきたんですね。

しかし、いろいろ私も調べてみましたが、今日もなんかスラグがでないんだという話ですね。しかしそれは市町村が努力すればできる話なんですね。それを、宗像に行ってみてきたんですけども、このことに対して事務局まず何かあれば聞いておきたいんですけど。特別なかですかね。まとめてよかですね。

そいぎんた、この前もここでも8月30日に話しましたがけれども、ガス化改質方式ですね。このことについても中西議員さんが質問されて、結果的に出てるのが長崎県の県央県南ですか、そこの事故例を出されている。

私も調べてみますと、1992年から第1号機がイタリアでどんどん稼動しているんですね。そして将来は飛灰のですね、何というんですか、飛灰さえも取り込むんですね。整備してるのは素人です。だから非常に難しいか。だから事故も起こった。しかし、そういう方向ですね。だから今ドイツでも、じゃなかったこの前の中国でも問題がありますようにレアアース。この問題もあります。だから飛灰に対して非常にですね、山元還元も言われてますし、そういうことから考えると、このガス化改質方式非常にいいですね。しかしそれを一刀両断に切られている。

もう一回言いますとガス化溶融炉は事故が多い、スラグは売れない、ですね。メンテナンスは難しい、費用がかかって大変だ。

実はですね、研修に行った後でですね、ここにいる方だと思いますが、ある方がガス化溶融炉は財政が破綻するて言うた人がおるんですよ。そういう人がおるんですね。間違いで局長、違いで、局長じゃなかったですね。そういうことを、聞いたもんですから電話しました。そしたらガス化溶融より高いね、維持管理費はシャフトよりセメント原料化方式が高いんですよ。資料から言えば。みなさんがいただいた資料でいえば。

そういう全体について今までの話がですね、どのように思われるか、宗像の方も行ってきましたので、そのことに対して塚部市長さん、管理者ですね、塚部管理者がどのように考えられたかまずお伺いをしときたいと思います。

○管理者（塚部芳和）

管理者。

○議長（中村雄一郎）

塚部管理者。

○管理者（塚部芳和）

今の黒岩議員さんのご質問でございますけども、スラグについての見解をお示しされたわけでございます。

8月30日のこの全員協議会におきましてはですね、確かに管理者宛にシステム選定の概要についてという報告はあっておるけれども、最終決定をしたわけではないと、というようなご発言をさせていただいて、当全員協議会でもっと他のシステム辺りも視察をしたり、あるいはまたいろいろと勉強をしたりしてはどうか、というみなさんからのご意見が出たところでございます。

そういうなかで確かに4月以降、当組合議会の構成も変わっておりますし、そしてまた市町長会も変わっております。そしてまた、副市町長会の構成も変わっておりますところでございますけども、そういう中でいろいろなシステムを時間をかけて、あらゆる角度から勉強したらどうかという様な事のご指摘があり、早速先ほど黒岩議員さんからお話しありましたように、先日宗像清掃工場の方に視察に行ったところでございます。

そういういろいろな視察辺りを私も聞いたり、あるいはまた見聞したりしておりますと、いろいろと一長一短あるかもしれないけれども、スラグはスラグでそれなりですね、言われるような、いわゆるコストの問題、あるいはまた飛灰の問題、あるいはまたよく言われる事故の問題。こういうふうな問題あたりも宗像清掃工場では事故は1件もあってないと、というようなことで聞いたところでございます。

したがいまして、今日まで私どもが学識経験者をはじめ、施設検討部会と言いますか、そういうふうなところから聞いたことが全て語弊はありますけれども、全てそれが正しいのかどうかこれについてはですね、やはりあらゆる角度から検証をしていく必要もあろうかと考えており、なおかつ皆様のそれぞれの考え方、意見こういうふうなものを聞いてですね、現時点におきましては少し慎重にシステム選定にあたっては時間を掛けるべきではないかと、私自身はそのように感じている次第でございます。

○5番（黒岩幸生）

はい。

○議長（中村雄一郎）

5番。黒岩議員。

○5番（黒岩幸生）

今、管理者が言われたようにですね、学識経験者。ここに非常に問題があると思うんですね。もっと言いますと、諸悪の根源はここにあると思います。

つまり具体的に聞きますけども、11ページやったですかね。施設検討部会委員謝金55万6千円。これは5名さんの謝金ですよ。それでですね、この5名を調べてみました。

これが、執行部からもらった資料です。執行部から頂いた資料の中にはこの5名のうち、何と3名は

ですね、ここですね。廃棄物資源循環九州支部の理事さん、幹事さん、そしてまたその構成員。5名のうち3名がですね。この廃棄物資源循環九州支部の方なんです。その方たちいれとって多少考えが偏るとは当たり前ですよ。

そしてこの方たちは何をしているかといいますと、この三人の中にですね中山裕文さん。この方准教授ですよ。准教授。この方の講師にあられる島岡先生。教授。中山先生より上司にあたられますね。

この方は、武雄市議会でも言ったんですけども、どういう事をなされる人かといいますと、都市ごみ焼却灰のセメント原料化。セメント原料化技術の開発者なんです。この方が。これは麻生セメント株式会社、文献ありますけども、株式会社麻生。そして九州大学の大学院の島岡先生。この准教授がうちにきた中山先生なんです。この自分のお兄さんと言いますか、先生に当たる人が都市ごみ焼却灰のセメント原料化技術の開発に平成13年～15年まで研究されてるんですよ。

もう少し詳しくいきますと、はじめに、と書いてあります。廃棄物の埋立容量が逼迫し、都市ごみ、都市のごみが将来的にどの様に将来、処理していくかは極めて重要な問題だ。そいで焼却残さは依然として増え続けていると。

そこで、市長さん、管理者、市長さんでいいですかね。そこでですね、福岡県においてですよ。福岡県においてどういうことをしたかと言いますと、そこで福岡県下に事業所や研究所を有する、産、学、官、産業界、学識経験者、福岡県、福岡市が一緒になってですね、焼却残さの資源化研究会が立ち上げられた。そのときの会長が島岡さんで、そのお弟子さんがうちにきとおとですね。そこで資源循環会の方が3名。5名の3名なんです。火を見るように明らかじゃないですか。これは。

そしてですね、なおかつですね、セメント原料化ちゅうのは、これまで塩素を含んだ石炭灰を入れていたことはある。石炭灰は1,000ppm以下ですね。電気会社から燃えた石炭灰を入れたことがあるけん1,000ppm以下でしたと。しかし、都市ごみ焼却残さセメント資源化する前は、これは今言った島岡先生たちが言っているんですよ、場合は、残さの塩分濃度が極めて高い。高度な水洗い、前処理。ここでは前処理ですね。管理者ここだけ覚えて欲しいのが、セメント会社行ったら前処理が必要なんです。しかし金を出すからうちでは後処理なんです。原料化するなら後処理がいる。しかもトン当たり25,000円いるんでしょ。ちょっとずれましたけれども、そして大量の水がいるんですよ。で平成19年度まではご承知の通り海洋投棄ができてきた。19年度からできなくなったですね。これが非常に今、難しくなっている。色んな問題出されてますけど、その時言われたことがですよ、これだけ覚えて欲しい。多くの検討項目の中で開発の鍵となるのが脱塩。塩を抜くこと。これ、非常に難しいことですね。脱塩。それと貯留期間と書いてありますけど、これは自然降雨によって灰を洗い流すんですね。梅干はっぺんで塩取れんすもんね。だから、非常に塩抜くのは難しいから貯留期間。

そしてもう一つ挙げてある。経済性。経済性とは何か。金がかかるちゅうことでしょ。今言いましたように島岡会長が来てですね、多くの検討項目の中で、開発の鍵となる事項は、脱塩、貯留期間、経済性、この3つがクリアできないって言われとるんですよ。この検査はですね、調べてもろうて結構ですけれども、平成13年7月16日から平成15年3月30日と、研究された結果、そう出されとるんですよ。平成13年といえばですね、環境省でちょうどロータリーキルン、つまりセメントのですね、

その技術を産業界だけでなく垣根を越えろと言った人がいるんですね。その方は今、日環センター役員です。

だからですね、そういう中身が今あるんですね。これが3人ですよ。

じゃあ、あとの2人。じゃあこの方々どちらの方と言いますと、1人はあれでした、福岡クリーンエナジーの監査役ですね。福岡クリーンエナジーというのは、福岡市が51%出資して九電が49%出資してる。九電は先ほど言ったように石炭灰をセメント会社に入れておる。福岡市は先ほど言いました産学官で研究した。当然セメント原料にいくじゃないですか。もう1人の方は九電の方ですね。この九電の方はもちろん、燃料化を薦められたかもしれません。しかし、燃料化でどうしてもない時は、次には、やはり自分たちはセメント会社に石炭を送ってますから、当然そっちにしかならない。

5人ともみんなですね、中立性を欠くと、そういう状態だということですね、このことについて市長はまずどのように思われるか、お伺いいたします。

○管理者（塚部芳和）

今回のシステムの選定の検討にあたりましては、ごみ処理施設建設委員会、いわゆる構成市町の副市町長9名がまずひとつの組織としてありまして、そこが検討要請を専門部会に依頼をする、専門部会が施設整備検討部会ということでその中に、学識経験者5名、構成市町担当課長9名、域内の施設担当職員3名、計17名が専門部会として施設の整備検討を行ったわけでございます。

その学識経験者5名というのが先ほど黒岩議員ご指摘の方であるわけでございまして、正直言いました、私もこの5名の方と面識はいっさいあっておりませんし、そしてまた、今言われるような詳しい内容も全然知識がなくて、事務局サイドで学識経験者として5名を選定をしたという経過であるわけでございます。

われわれの立場といたしましては、あくまでも白紙という中で、システムを、4つの処理システムについて検討をこの方たちを中心になされたものと、このように認識をしておるところでございます。

確かに中立性を欠くというご指摘であるわけでございますけれども、そのような具体的な点については、私自身も正直言いました、専門的な知識あたりが不足しておりまして、あるいはまた情報あたりも持ち合わせておりませんし、この点については、コメントをちょっと避けさせていただきたいなというふうには思っております。

ご指摘の点については、今はじめてこの場でうかがいをしたところでございますので、十分に受けとめをさせていただきたいとこのように思っております。

○5番（黒岩幸生）

議長。

○議長（中村雄一郎）

5番。黒岩議員。

○5番（黒岩幸生）

あのう、建設委員の方に聞いたんですね。どうしたか。分からないところはみんな学識経験者に相談したて言われるんですよ。その学識経験者5人が5人とも、そっちの方向向いとったらそっちしか行かな

いんじゃないんですか。

聞かれるのは結構。アドバイザーの域を超えとると私は言っとるんですね。ずっと証言していきますけれども。

そしてね、管理者ね、これ、みなさんからもらった資料ですよ。事務局から。そこにちゃんと資源循環九州支部の役員さんがはいつとるわけよ。

そして島岡先生は・・・、その、今、脱塩、塩の難しさでですね、実は私、花嶋先生と昔知り合ったんですね。島岡先生より上司に当たる人ですね。この花嶋先生というのは、私、杵藤地区ですから、武雄ですから北方のときですね、広域圏が漏水事故を起こしている。その時の委員長が花嶋先生ですよ。私、委員でした。だから花嶋先生一緒にやられたのは、これからやっぱり塩対策だよと。塩だけが残るんです。そしたらそう言われたときに、私が言った、いまだに覚えていますけれども、花嶋先生に言ったのがですね、じゃあ、電気分解して塩作ればいいやないですか、と言った。それは崎戸塩をしとったからですね。崎戸は電気分解で塩作ってるんですね。

しかし純度の高いのは取れないらしいんです。今、脱塩残さが問題になっているんですね。ここに文献全部ありますけれども。

それともう一つ、市長が大事なこと言われたんですけれども、4つの方式からっていつつも言われますね。方式は3つしかないんですよ。埋立てるか、溶かすか、あるいは燃料にするかね。セメントは亜流なんですね。

ここにももらった、一般廃棄物処理施設整備事業ちゅうとこに、環境影響評価方法書ってかいてああです。これ、みなさんも持っておるでしょ。これ調べてみますとなんて書いてあるかというのは、よく覚えておいてください、中間処理した後の処分方式ですよ。中間処理した灰、つまり灰の処理方式を書いてあるだけじゃないですか、これは。私今度これ見てびっくりしたんですけど。そういうことなんです。

だから、当地区に一番いいのは、例えばですね、地元が堆肥を作るから生ごみで捨ててくれと言ったとしますよね。そしたら、やっぱり、生ごみで受けるのが一番良いとなくなっていくわけですね。いや、お前のところは生ごみは売れはしないと、セメント資源化するからとは言えませんからね。それが、地域にあった施設になっていくんですよ。しかし、これは中間処理からしか書いてない。中間処理から言えば、セメント原料化方式というのは、私に言わせれば、灰を作る、その灰を溶かすか、セメント原料化にするか、灰溶融と一緒になんですよ。

灰を作るのに杵藤の場合は18,000円かかります。18,850円かかります。灰を作るのに。その灰をセメントの原料に渡すためにいくらかかりますか。25,000円かかるんですよ。そういう状態がですね、システムを、今から分析していきますけども、そういうことなんですね。

それと、5名の中立性というのはですね、市長もっと真剣に考えてもらわんといかん。8月30日に私言うたですよ。名前出したのも失礼だったんですけど、もう出しましたから言いますけど。日環センターの理事をなさっている藤吉秀昭さんですか、その方は、ガス化溶融炉に対して2003年には、当時爆発起こすとか色々言われよったですね。しかし、いいですか、それは風聞にしか過ぎない。今は、

クリアーしていると 2003 年に言われている。しかし、2007 年に大々的に報道されたのは、ガス化溶融炉が自治体財政を圧迫と。兵庫県高砂市なんですね。2 年間で 27 回事故が起きている。大変な問題になった。書いてありますけども。そのときに藤吉氏が言われたのが、それは、メーカーが性能を高くうたい過ぎたもんね、といわれたんです。さらには、環境省はそれは自治体の責任で決めたとやるもん。当たり前ですね。

だから大事なことは、市長ね、管理者ね。泥棒でもいいじゃないですか、アドバイザーが、強盗でもいいと思うんですよ。それは、自分がちゃんと注意して持っていけば、泥棒に泥棒の手口を聞いて、それは、せんがいか反面教師にできる。5 人が泥棒と言いよらんですよ。おかしかと思いますけどね。そういうアドバイザーですよ。ただ、皆さんが気付いていけばね、その方に丸投げ、ひどく言えば、そして、その人たちの思想をそれを持ってきてるから問題にしとるわけですよ。

だから、藤吉さんに対しても、藤吉さんは一生懸命こう言われたんですね。じゃ、そういう面があるか、ということを知りたいだけであって、決めたら、自分の責任ですよ。だから 30 日に言いましたね。決して彼は悪いんじゃないと。皆さんの丸投げ体制が悪いんだと。8 月 30 日言いました。それが、あれですけども。

じゃ、どういう風な形、もう少し掘り下げていきますけれども、佐賀西部広域環境組合ですね、ここに、ごみ処理システムの選定における現在までの検討結果を組合からいただいた資料なんです。さっきの 5 人の学識経験者と書いてありますね。いただいた資料、これを分析しても分かりますようにですね、検討部会での検討結果ということで 8 項目出してありますね。8 項目。そのなかの公害防止性と処理能力、設規模適合性、公害防止性が無かったらダメですね。それと処理能力が無かったらダメです。それと施設規模に適合せにゃいかん。これは新しいからあんまり関係ないですよ。この 3 つは必須条件なんです。

しかしこの中でですね、不思議なことに流動床式が丸がついている。減点されている。これは、前処理が必要だからということで減点されているんですよ。

杵藤は流動床式ですよ。なぜか、これが燃焼率がいいからですよ。砂を回す事によってね、だからすばらしいことということでうちに入れているわけです。これがこの場合減点なんですね。そうであれば、セメント原料化システムは、二段丸ですけども、セメント原料になすために、我々は、後処理をせなやかんわけでしょ。それから 15 年間 10 億円出さないかんわけでしょ。後処理を。こっちの方が減点がひどいじゃないですか。それを二段丸つけてある。まあまあこれはよいとしてもですね、後残り、温暖化、最終処分場負荷、資源エネルギー負荷、安定この 4 つしかないですね。

先ほど言いましたように、処分場で一番大事なことは何か、これは先日 18 日に亀山市に行って同じ質問してきました。三重県の亀山市、なんて言われたか、私ちょっと順番違ったんですけどね。

まず安定性といわれました。一日でもごみは引取らなければならんからまず安定を考えておりますと、その次言われたのが、安全安心ですよ。まず焼却場を作るときに、あるいは溶融するとき、いろんなごみ処理施設を作るときに周辺の皆さん方の安全安心が半分以上じゃないですか。自治体にとっては安定的な稼働。これが半分以上の項目でなければいけないのにね、ここでは、温暖化、最終処分場負荷、資

源、安定、資源も問題ありますよ、二段丸が付いてますけどね。後で言いますけども、こういう仕方によれば、伊万里に特別最適な資料じゃ無いですね。これは、北は北海道から南は沖縄までみんな一緒ですよ。どっちがいいか比べれば、中学生ぐらいのですね、力があれば、どっちか判断すればですね、セメント原料化しか無いですよ。

もっと地元のこと考えにゃいかん。伊万里でしょ。市長、伊万里市民のことですよ、まず、地域住民の安全安心を考えて、そして、その余力があったら、より資源化にいいところ。さらに余力があったら温暖化に行く。そうしていくべきじゃないですか。そういう仕方をなされるべきですね。

続けていきますから、資料がですね、セメント原料化システムを取り巻く状況について、これみなさんもらったでしょ。これはですね、私がずっと読んでいて、これだけはすばらしいことが書いてある。これを見たらおそらくセメント原料化なんか出来ない。私は熔融スラグになると思うですよ、これをみたら。こういう資料もらっとる。本当にこの先生がされたろうかという心配ですね。

まずですね、熔融スラグ化の背景と処理状況であるですね。これ平成8年からやったんですけど、ダイオキシン類の分解。一番にあげてある、重金属を封じ込める、さらには、焼却灰の減容化、体積が減らすですね。それと焼却灰の有効利用。つまり、ダイオキシンの分解は、1300℃以上の高温処理するからと書いてありますね。これを、本当に組合は論議されたのかですね。

さらには、その次ですけども、熔融処理を必要としない例外規定が書いてあります。これは、先ほど言いました、平成8年からガス化熔融か、灰熔融をなさないとしたからでしょ。例外規定がある。この例外規定の中にですね、焼却灰をセメントや各種土木資材等として再利用するとき、それか、15年以上埋める施設を持っているかですね。さらには、離島、どうも出来ない離島であるときは、例外規定としてセメントもいいですよと書いてある。

その次のページですね。何故セメントがいいかと書いてあるのが、資料ですよ。みなさんに配られた。焼却灰の無害化、安定化が出来る。それは、ダイオキシンが1100度～1500度で高温分解されるからです。ちゃんと書いてある。

本当にこれの話をされたのか。専門家たちがね。おそらくしてないと思うんですけどね。そういう熔融スラグの利点というのは、国の動きを書いてあるんですよ。ちゃんとですね、だから、当たり前の話をすれば、熔融スラグしかないここに書いてありますね。

しかし、もう一つ渡された資料が、そういう背景の中でごみ処理システム選定の概要について。ここで、いろいろ分類されておりますね。だから、それが、評価に反映してますけれども、温暖化負荷、これは、ダイオキシンを分解して、高温処理するから高温ガスを出すからと言うことで三角が付いているんですね。それと、最終処分負荷これはセメント原料化システムは二段丸がついていますが、市長さん、9万m³もごみが出るんですよ。そのうち4万立米が、10億円かけて福岡にもっていくんですよ。5万立米残るんですよ。それでなんで二段丸ですかね。

それで安全安定、これもおかしいんですけどね。これ市長どがなんか聞いてみたいと思うんだけど、スラグをね、スラグは出る出ないという状況あります。市町村では、構成市町村がごみを出す、その分はね、その各排出者責任として武雄は武雄、お互い分類してですね、自分の公共事業に対して仕様書と

してあげていく、そうすれば100%はけるんですよ。先ほどもですよ、この原料化の中にも、100%処分しているのが51.1%あるんですよ。じゃあ、そこはどうしているのかと調べればいいじゃないですか。私調べてみました。静岡市は2月からですね、公共事業にはこれを使えと仕様書に入れてます。みんな努力してます。それをこの評価の中では減点してるんですよ。そういうことがなされている。

だから溶融化蔑視。スラグ蔑視。セメント万歳。それは各5人の経歴をみても明らかじゃないですか。それで、ごみ処理システムの選定の概要についてともりましたけども、これはですね、大変なことが書いてある。

まず第1番目ですけども、循環、資源循環ということで、セメント原料化システムは焼却灰の全量をセメントに提供する、とこう書いてますね。これは8月30日のとき、同僚の松尾初秋議員が聞いたときには、いや口頭で説明してあります、全量じゃないですて言うたね、でしょ。私そのとおりに思うね。4万と5万残るんですから。しかしさっきいうたように、残るのにこっちは二段丸ついてるんですよ。資源回収が悪かったらつけんじゃないですか。こっちにわざわざ全量と書いて評価では二段丸ついている、そういう矛盾をおこしてるんですね。

それと、もうひとつ面白いのはね、面白いっていったらいいかんですね。埋立処分システムとセメント原料化システムは焼却方式を採用するから、稼動実績が最も多い。焼却炉としてはいいですよ。しかし今いいよったそれは1万8千円の世界ですからね、あと脱塩、2万5千円かかるこの世界は今からわからんわけでしょ。さきほど島岡先生が言われましたように、脱塩が一番問題がある、その脱塩装置はいつできるんですか。これも次のページに書いてありますけども、三菱マテリアルでは、前処理施設、セメント会社の前処理施設ですね、繰り返しますけどうちが金出すから後処理施設なんですね、ここが平成24年から稼動でしょ。年3万。宇部興産、日に2万で書いてありますけど違うと思うんですけど、宇部興産23年ですよ、今からなんですよ。

これ福岡の学識経験者さんのみなさんがよってらっしゃるところでですね、実験はできたと、コンソシアムなんちゃら、ちょっと忘れちゃったけどね、そこでは実験はできた、じゃあ現場でちゅう話されたでしょ、どんなふうになるか。だから稼動実績を見るならば脱塩装置の稼動実績をみらんぎ、これどうなるかわからん。どうなるかわからんということがちゃんと書いてあるんですね。わからんと書いてあるのはですね、セメント原料化方式の優れている特徴、ちょっとページわかりませんが、セメント原料化システムのいいところはもしそこでトラブルがあったときには焼却処分するから問題ないと書いてあるんですね、あれみたときほとほとあきれかえったですね。

それと、ここです、市長、当地域に最も適した処理システム、当地域に最も適した処理システムと思いませんか。評価項目これですよ。地球温暖化、北は北海道から南は沖縄までこれしかない、そういうものを出しといて、当地域に最も適したといわれるのであれば、どう違うのか他の地域とね。これもウソだというんですけども、ここにはいっとるとですね。ここだろうと。総合的に判断し循環資源に優れ環境にやさしくエネルギー消費量が少ない稼動実績が多い、総合的に判断してですね。じゃあ資源化循環はスラグがいいですよ、あそこでみてきたですね、玄界でね。スラグは不燃ごみまでスラグで100%出てくる。しかしセメント原料化は5万立米残るんですからね、これ逆やろうと。環境にやさ

しい、これは地球温暖化これが一番大きな問題になると思いますけども、これは私に言わせれば発電端効率、これをあげれば問題ないと思いますよ。

それからエネルギーの消費量がこれが少ない、それはそうですよ安全安心のためスラグ化するわけですからね。当然そうなるとる。

それと、これどうかと思えますけど、あんまり声高く言いたくないんですけども、地元説明会、24回したので理解してもらってる、これは中身が違いますよね。私謝罪文見せてもらいました、協議会会長さんのですよね、これ伊万里市議会で報告されたんですよ。理解は示したというけれども同意したわけでも合意したわけでもないといわれた。それが伊万里市議会に出たものですから協議会の会長は申し入れに。結果的に事実。実際そうだったので協議会の会長さんはすいませんと謝罪されたでしょ。それはうちのことじゃないからあんまりいいませんけれどもですね。

だから、私が何故これにこだわったかという、一番最初に見に行ったとは唐津ですよ、クリーンパークさが。管理者はその理事ですよ。それから鹿島の市長さんもですかね、そこでいわれたことは当たり前のこといわれとるとですよ。クリーンパークさがではですね、この施設はスラグ化による安全で信頼性の高い高度的な処理技術をされた最先端の設備を備えたモデル的な施設であるといわれている。スラグが一番いいといわれている。安全安心のためね。

そしてもうひとつここは大事なところですけども、これは今後のことになるかわかりませんがここであらわれていることは、県内処理なんですよ。県外では問題が多いちゅうこと。県内処理ですね。それと安全安心、県民の生活を守る。これが佐賀のクリーンパークでいわれたことに対して、こっちでは地球温暖化だけです。そういう見比べ方をされてると思えますけどもですね。

さきほどいいましたけど10月18日、三重県の亀山市にわれわれ武雄市の建設委員会でいってまいりました。そこでいわれたこと、熔融方式とストーカ+セメント原料化と書かれてますけども、長期にわたる安定安全な処理はどっちか。これは、熔融方式は25年以上の長期安定処理実績が複数ある、ダイオキシン、重金属処理など環境安全性は抜群と。いわゆる実証ね。ストーカの方は、いや、セメント原料化ていわんばいかなですね、ストーカ炉の処理実績はあるものの、セメント工場での焼却灰の長期取引実績はない、塩が高すぎますからね。それとセメントの需要やセメント業界の経営に影響され不安定だと。それから最終処分場の延命化ということで、熔融方式は、熔融処理を行うため、減容化の効果は大。特にシャフト炉式では飛灰の再資源化、山元還元ですね、により最終処分場ゼロも可能。今ゼロミッションって進めよるですね。

これ玄界もそうやったですね。今はそこに向かっていきよる。生灰を残すじゃなくてですね。むしろ生灰を今まで埋めてたのを掘り起こしてそれをスラグで処理していく、これが今の流れなんですね。

その一方では、飛灰、不燃物に加え、セメント化不適物が発生するため、減容効果は小、これ向こうに聞いたけんね。その中にあれですね。

それと災害時における広域連携の対応ということで締めていただきましたけども、シャフト炉式では不燃ごみも処理できることから災害ごみ、処理対象物の制限なし、処理実績も多数ありと、もうひとつはストーカ炉では災害ごみ、処理対象物に制限あり、がら、ガラス、金属、陶器類は処理困難だとある

んですね。これはそうですよね。焼却と溶融はそれぞれ違いがありますね。

だから、市長さんね、私最初にいうように、55万6千円がおかしいというわけではない。ただそここられた先生方が福岡市の関係で福岡市の事情にあった、そういう学者さんたちですよといってるんですよ。だから、そこにいけば勢い傾くんじゃないかと、中立性がかけるじゃないかと、いうことですね、ぜひともこれは大きく考えなければならぬと思うんですね。

地球温暖化については、最後に残しますけども、市長どうですか、これはちょうど、私も一緒の書類見てるんですね。そこにその書類を見て、そいで自分で耳で聞いたりして、判断した結果こうかわってきますよといってるんですよ。だから学者の先生いけばそうなったかもしれない。しかし今実証するように検証するようにね、おかしいと、もし違ったら1日でも2日でも3日でもかかっていいからこの話をしていいですよ。私の目で見、足で歩き、耳で聞いてきた結果ですね、やっぱりここはね、市長さんね、偏ってるとしか思えない。どうしてもね。

最初いうたでしょ。故障が多いと、調べてみるぎ10年間あそこはなかよと、それを私糸島市に行ったとき聞いたんです。元前原町ですか、前原市ですか。そういうところもあるということですね、やっぱりわれわれもっと深く勉強せないかんとって提案したですね。しかしその後ずっと調べてみたら、この学者さんたちいかんと思う。

ぜひね、ここはね市長、考えるべきだと思うね。そうじゃなかったら、アドバイザーだけならいいですよ、みなさんも悪い。アドバイザーの領域において自分で判断していけばこういうことにならないと思う。私も4月からきただけですよ。地球温暖化を最後に戻しますけれども、どうでしょうか。答弁求めます。

○管理者（塚部芳和）

今、黒岩議員さんの方からご説明がございましたが、まずもって学識経験者への報償費の支出につきましては、決算で上程させていただいておりますけども、これについては、それなりの仕事はしていただいたものと思っておりますので、これについてはぜひ、ご理解を賜りたいと思います。

基本的な方針といたしまして、いわゆる、セメント原料化システムありきじゃないのかというようなですね、そういう意味でのご発言でございますけれども、今まで出てきた概要だとか、あるいはセメント原料化システムの概要、それぞれご説明を受けましたけれども、我々といたしましては市町長会におきましては、最終的にシステムをどれにするかということで、当議会に諮るまでには至っておりません。

これは8月30日の時のご質問の時でも私の方からそのように言ったと思うわけでございます。そこでいろいろと今黒岩議員さんからおっしゃられた全ての問題、例えば、経済性の問題、あるいはまた安全・安定性の問題、あるいはまた塩分の脱塩の問題。もういろいろな様々な問題があろうかと、このようにご指摘を受けているわけでございます。

したがって、私からの答弁の結論といたしましては、樋渡副管理者ともいろいろ協議をさせた上での答弁でございますけれども、まだ正式には市町長会には諮っておりませんが、結論といたしまして、先ほどのごみ処理施設建設委員会の中で、施設整備検討部会、これがあるわけでございますけ

ども、この施設検討部会のあり方を再考してですね、そして今までの議論、あるいはまた、こういう部会の中で、もし、ぜひ発言をさせてほしいという、それぞれの市町の議会の議員の皆さんがあれば、それは拒まない、それはそれでいいと思っておりますので、そういう施設整備検討部会、いわゆるシステム選定にあたる部会のあり方ですね、そういうふうなものを再検討させていただいて、今後、時間を少しかけながら、協議をしてまいりたい、このように私は思っております。

○議長（中村雄一郎）

5番。黒岩議員。

○5番（黒岩幸生）

だからこのごみ処理システムの選定における背景ですね、今話したとおりだと思うんです。これでいけば全部のラグがだめになる、そういうことが平気で書いてあるということはですね、それはやっぱり学識経験者の方はそう言われるかわかりませんが、すべて偏っていたということはいうたとおりでですね。ただそこらへんを考えると主体的にいかんばいかんと。

この問題の発展はどうなったかといいますとですね、私が考えるところは、まず総合アドバイザーが善だ。コンサルタントが危ない。真反対かな。どっちでもいいんですね。それを信用してそこに丸投げしたら大変なことになりますよといってるんです。

総合アドバイザーであろうがコンサルタントであろうが、悪いものは悪い、善は善だと、ちゃんとした目を向かなければならないと、ぜひともそこはお願いしたいと思いますね。そういうことで一番大事なことは、やっぱり自分が主体を持っていくと。

それからいわれていることはですね、なんやったですかね、今回のようなこういう大きな事業は精通している人がいない、こういわれるんですね。私に言わせれば、精通している人がいないじゃなくて、精通しなければいけないんですよ、我々が。そうしなければ、うちのことじゃないですけども、うちのことじゃないですよいいですか、佐賀西部のことじゃないですけど、我々が精通しなければ、アドバイザーとかコンサルタントとかのいいようにされますよ。うちのことじゃないですよ。だからわれわれが主体を持ってやっぱり精通していくと。

そして人間が換わるとかいわれますよね、職員さんが。できるまで換わらんでがんばればいいじゃないですか。そうすべきです。我々がプロにならないかんとですね。丸投げじゃなくて。

まあそういうふうにするということでございましたので了解したいと思いますが、よくいわれる一番大きな問題ですね、地球温暖化、これはどうせかけるだろうということで持ってこられてますけども、現在はどういう状況かといいますとですね、これは2010年の7月24日、朝日新聞に載った記事ですよ、この方は中央環境審議会の廃棄物リサイクル部長会長のタナカマサルさん、まあこの会で一番偉い人でしょう。その方がおっしゃったのが、プラスチックごみはもっと燃やせ、もっと燃やせてね、そして、リサイクルするより原料として発電に利用する方法が効果的であると、これ調べてみてください。今日忘れちゃったけども、新聞はね。2010年7月24日の新聞ですよ。中央環境審議会の廃棄物リサイクル部長会長のタナカマサルさんがリサイクルするより燃料として発電に利用の方が効果的だと、中身はですね、私が燃やせというのは熱エネルギーとして利用せよ、と燃料とかですね、そういう意味で

す。燃やせられる蒸気でタービンを回し、発電しエネルギーを回収するんだと、これまではこれまでの焼却施設は、温暖化対策に逆行せんかということですね、これまで焼却施設は燃やすことでごみの腐敗、ハエやねずみの発生を防いだと、容積を減らして処分場を長持ちさせるのが目的だと、これからは発電でエネルギーを回収するという役割に目を向けていくべきと、ごみ焼却による二酸化炭素の排出量は2008年度で国内全体の2%しかありません。だからあげていいということは私知りませんよ。これはタナカマサルさんのおっしゃることですね。

そして、コストが高くてありますね。日本プラスチック工業連盟で大都市を例に、リサイクルで二酸化炭素1トンを削減するコストを計算したところ、10万円近くいると、いくらなんでも高すぎ、欧州連合、EUの主張で二酸化炭素排出枠はトンあたり約1500円で売買されている。だからいいということではないですよ。地球温暖化をですね、だいじょうだいに振りかぶっておりますので、こういう話もなされとるちゅうことですね。ぜひとも見ていただきたいと思います。

さらにですね、高効率発電、今ここに自治体はいつてるんですね、発電。うちは杵藤クリーンセンターで8900万くらい年間払ってるね。しかしそれをまかなうちゅうんですよ。この前、亀山でもいわれました。それから糸島でもいわれました。それだけ高効率発電に向かっている。

そして政府もですね、ここに閣議決定がありますけども、政府もですね、2000年の3月25日、廃棄物処理施設整備計画ということですね、平成20年から24年までの計画を出されておりますね。これによりますと、地球温暖化防止にも配慮した廃棄物処理施設の整備が必要だと、温室効果ガスの排出抑制に配慮することが極めて大事だと、このため、ちかっと時間がなくなってますけど、このため、廃棄物発電の導入、廃棄物発電のネットワーク化による安定した電力の供給、焼却施設から発生する中低温熱の業務施設等での利用が進めなければならないというのがこれが閣議決定ですけどもその抜粋ですよ。繰り返しますけども、廃棄物処理分野においては、溶融物など、ガス化ですね、ガス化溶融、スラグのことですね、溶融物などの資源化回収による資源循環型社会の構築に加え、地球温暖化問題の対処が求められる。そのためには熱エネルギーを有効活用することが地球温暖化抑制に寄与する、片一方は三角、しかし政府は寄与するといってるんですよ。だから発電効率または熱回収率10%以上の高効率ごみエネルギー回収施設の建設に対しては助成をおこなってきたと。2000年いや、平成20年3月25日に閣議決定されですね、廃棄物処理施設整備計画として、ごみ焼却施設における発電の高効率化を一層推進せよという方針が出された。電気に変えろということなんですね。そこでこれまた調べてみましたが、火力発電所、発電端効率はどれくらいだと思いますか。火力発電所の。43%です。今ある施設ですけども、ごみ処理施設ですよ、発電所じゃないですよ。そこでは発電端効率が23%出てる。火力発電所に不燃物とか燃やさんですね。ごみ処理施設は不燃物どんどん溶かしていかんぎいかん。この地区でもいずれ問題になる下水道汚泥も処理していかん。それであっても23%の発電端効率を出した、紹介してもいいですけども、もある。これはうちの事務局を通して資料を寄せた中に入っている。だから温暖化防止の三角もこれで問われるんじゃないですか。安全安心のため溶融スラグにする、そのとき出たエネルギーを熱回収することによって地球温暖化に寄与すると書いてある。

そうなっていけばですね、私やっぱり、なんととっても56万くらいやったですか、学者さんに出し

たですね、55万6千円が問題があると思う。

しかしですよ、市長、これは一番大事なところ。私はここに出した55万6千円がですね、悪い、悪くないじゃないと思うんです。それは、管理者、あなたがこの方たちをアドバイザーとして置いとけば、そこでいろんな採点までしてもらわなくて、採点は自分たちでするんだと、こういう方じゃなくて、そうすれば、アドバイザーとして55万払ったとしても高いとは思わない。しかしそこに任せるならばね、そんな偏ったの当然認められない。今までいろいろ言いまして、そういう流れについての流れが、当初諸悪の根源ていいましたけども、誰のことであったか知りませんが、その任せずにですね、先ほど見直すという話もちよっとされたようですがそこ一番大事かところですので、やっぱりそこはそれとしてアドバイザーとしておいて置くということで一致することだと思いますけどいかがでしょうか。

○管理者（塚部芳和）

今、環境保全性の中で、温暖化負荷のことで、検討部会での検討結果が、確かにスラグ化システムは三角というのが付いております。こういうふうなことも非常に問題ではないのかというご指摘でございます。したがって、先ほどから回答いたしましたように、施設整備検討部会、この中で、いろいろとまた検討していきたいと思うわけでございますけれども、確かにこの学識経験者のみなさんのいろいろなお仕事もあってこういう一つの報告書が出ておるわけでございますので、それはそれとして、たたき台としてですね、十分活用させていただきたいと、このように思っております。そういう中で、今後の施設整備検討部会の中で今までの学識経験者をこのまま入れるという事については、これは、ある意味では先ほど黒岩議員が言われておりますように、中立性とかいろんな問題もありますので、構成市町の副市町長の9名のみなさんも優秀な方ばかりでございます。こういう整備検討、そしてまたいろんなことを勉強すれば、我々自身が勉強しなければならないというご指摘でございますので、そういう中で検討を今後させていきたいと私自身は思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（中村雄一郎）

6番。松尾議員。

○6番（松尾初秋）

予算書の11ページですね、今ご指摘があった学者先生にお金を払っておるですね55万6千円ですけども、これは何回くらい開かれたんですか。

○議長（中村雄一郎）

織田事務局長。

○事務局長（織田清弘）

6回ございまして、6月13日、7月25日、9月30日、11月16日、12月21日、1月18日の6回開かれております。

○議長（中村雄一郎）

他にございませんか。9番。中西議員。

○9番（中西裕司）

私、あのう従来、地元の企業向けですね、今回の仕事全体的なものを、なるべく地元企業にですね、

仕事を出していただきたいといていたかなと思います。その中で、専門的な問題は圏内県内？企業じゃない場合もありうるかもしれないけれども、今回21年度については実際、地質調査とかですね、そういうことを出されておりますが、どのようなことになったでしょうか。

予算の時には私はいいましたが、そういう審議の中でそういうことを話していたかと思しますので、結果的にはどのような形になったでしょうか。

○議長（中村雄一郎）

織田事務局長。

○事務局長（織田清弘）

13ページの委託事業の中で申しますと、敷地造成基本設計に係る測量地質調査業務委託と取付道路に係る業務の中で、測量と地質についてが、企業名を申し上げますと、敷地造成基本設計に係る測量の方が翼コンサルタント、取付道路の測量の方が翼コンサルタント、それから地質調査の方が扶桑エンジニアリングということで地元企業さんが携わっておられます。

○議長（中村雄一郎）

9番。中西議員。

○9番（中西裕司）

地元企業であるということですので、今回の大きなプロジェクトでございますから、なるべく地元志向という形で仕事をなるべく分解をして分離をして発注していただきたいということを申しあげておきます。

もうひとつ先ほどからご質問が出ておりました基本計画、設計の問題を含めてですね、システムのことを含めて繰越明許という形ですね、今回なっております。今、管理者の方から再検討ではないですけども検討してですね、今後に備えるということでしたが、まあいろいろ議論もあつてですね、私もその当時はですね、どちらかというと溶融の方がよかという考え方をしておりましたが、そういうことで期間的にです、最後の年度は27年ぐらいまでですかね、けつは決まっていると。それをですね、だから、どれ位の範囲でどれ位の期間を設けることですね、この今の処理システムの問題を議決されていくのかですね。期間がどれ位というのが非常に難しいかも知れませんが、どのような感じですね期間に余裕があるのかですね、それはいかがでしょうか。

○議長（中村雄一郎）

樋渡副管理者。

○副管理者（樋渡啓祐）

私の方からお答えしたいと思います。

この件については拙速はもうだめだと思っておりますので、議論に十分をかけて、特に地元の協議会のご意向、地権者のご意向等を踏まえる必要があるだろうと。

それに加えてこのごみの問題については、今、私は武雄市長の立場でお答えしますが、現に今、粛々とごみの処理をやっておりますので、そういった受け入れ態勢がきちんとあるかどうかという部分もその検討の期間のポイントになると思います。そういった中で私ども武雄の方でまだ余裕が、まだご

みの量も相対的に減っていますので、当初の年よりも余裕があります。そういったなかで十分に議論に時間をかけていただければ、私たちとしてもありがたいと考えております。

○議長（中村雄一郎）

9番。中西議員。

○9番（中西裕司）

先ほどの意見もそうですが、やはり我々議会ですね、議会の方で結論を出すうえではですね、やはり不十分な点もあるんじゃないかなと、管理者の方ですね、それぞれ先ほどご指摘ありますが、やはりみんなまず理解をすること、ここもですねまだ不足をしているところもあるようでございます。ご指摘につきましては、我々議員もですね、もう少し勉強が足らんんじゃないかなという感じを受けております。そういう意味では今後ですね、やはり時間を作っていただいてですね、議会とも協議をですね、十分重ねていただきますよう、先ほど管理からもいろいろなことで来てくださいますというふうなお誘いも受けましたので、ぜひ、そういうことで十分な議論をさせていただきたいということです。

○議長（中村雄一郎）

他にございませんか。14番。金武議員。

○14番（金武康男）

有田町の議会ですけれども、うちの職員を通じましてですね、そちらの事務方の方に詳細なコスト比較表、設備からそれから運営、維持管理すべてについてですね、要望しましたところ、まだできていないと時間がかかるということだったんですけれども、当然ここまで選定、ある程度の線を出されたうえはですね、そういった数値があったんじゃないかと思うんですけれども、そのあたりはいかがですか。うちの福田という職員から問い合わせがあったと思うんですけど。

○議長（中村雄一郎）

事業1係長。

○事務局 事業1係長（加々良俊文）

前回8月30日の全協のときにそういうご要望をいただいていたと思います。先ほどの黒岩議員のご意見もございましたとおり、再度また検証をしなければならない事項もございます。

そういうものも含めて数値をまとめたうえで、お出しをぜひさせていただきたいということでもう少しお時間をいただければと思います。

○14番（金武康男）

それは、いつぐらいまで。

○議長（中村雄一郎）

塚部管理者。

○管理者（塚部芳和）

今の問題には、今後システム選定を再検討をするにあたって非常に重要な項目のひとつだと思っておりますので、今後、先ほど説明いたしましたように施設整備検討部会、このなかで、いわゆる経費の問題、トータル経費あるいはまたランニング経費の問題、またいろいろこういうふうなことを念頭に置き

ながら検討をしていかなければならないと思っておりますので、その時点でお示しをしたいと考えております。

○議長（中村雄一郎）

14番。金武議員。

○14番（金武康男）

時期的にはだいたい目途を。

○議長（中村雄一郎）

塚部管理者。

○管理者（塚部芳和）

これはですね、今日この場で私の方から施設整備検討部会のあり方を含めて再考すると申し上げたわけでございますので、今から作業に入る準備をいたしますので、そしてまた先ほど中西議員さんのご発言にもありましたように拙速にならないように十分これについては時間をかけてすすめなければならぬとこのように思っております、場合によっては、当初からの供用年度というものにも影響といたしますか先送りということも出てくるかもしれませんが、今後作業に入るというようなことでございます。

○議長（中村雄一郎）

他にございませんか。11番。田口議員。

○11番（田口好秋）

13ページに施設造成の設計管理委託に関連して質問いたしますが、検討結果の要約いわゆる施設建設予定地のものですが、ここにですね最終処分場の5万立方の問題とかいろいろ出てきております。先ほどからいろいろ話を聞いておりますが、この中でですね、やはりスラグ化になった場合の問題と今までのセメント原料化の問題とは大きくそういった埋立処分地が違ってくる、そういったことでですねこの問題についてももう少し検討する必要があるんじゃないかと思われるわけですが、そういった点について管理者の意見を伺いたい。

○議長（中村雄一郎）

塚部管理者。

○管理者（塚部芳和）

確におっしゃるとおりだと思っておりますので、それも含めて検討をさせていただきたいとこのように思っている次第でございます。

○議長（中村雄一郎）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。よって、議案第3号に対する質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

討論を終わります。それでは、採決を行います。

議案第3号を原案どおり同意することについて賛成の方の起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって議案第3号は承認されました。

次に、議案第4号、平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）についての補足説明を求めます。織田事務局長。

○事務局長（織田清弘）

議案第4号、平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について補足説明申し上げます。

平成22年度一般会計補正予算（第1号）書、1ページをお願いいたします。

平成22年度佐賀県西部広域環境組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるもので、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ515万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ3億320万7,000円と定めるものでございます。

内容に入らせていただきます。

歳入でございます。

6ページをお願いいたします。

4款、繰越金でございます。

平成21年度で生じた決算剰余金515万1,003円を繰り越すため515万1,000円を増額計上させていただいております。

歳出でございます。

8ページをお願いいたします。

2款、総務費でございます。

平成21年度決算剰余金515万1,003円のうち、議会費及び総務費から生じた剰余金172万3,532円を財政調整基金に積み立てるため、積立金172万4,000円を増額計上させていただいております。

10ページをお願いいたします。

3款、事業費でございます。

同じく、平成21年度決算剰余金515万1,003円のうち、事業費から生じた剰余金342万7,471円を施設整備基金に積み立てるため、積立金342万8,000千円を増額計上させていただいております。

以上で補足説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中村雄一郎）

それでは、議案第4号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。よって議案第4号に対する討論を終わります。

採決を行います。議案第4号を原案のとおり承認することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって議案第4号は承認されました。

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。会議を閉じます。

平成22年佐賀県西部広域環境組合第2回定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

11時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員